

宇多津町安心飲食認証店応援事業補助金【申請受付要項】

令和3年12月28日

1 補助金の概要

飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、予算の範囲内において、香川県が実施する「かがわ安心飲食店認証制度」による認証を取得した町内店舗に対し宇多津町独自に補助金を交付することにより、飲食店の感染拡大防止対策への取り組みを後押しし、事業継続への支援と町内における飲食環境への安心と信頼を推進することを目的とする。

2 対象者

(1) 宇多津町内に「かがわ安心飲食店認証」を取得した店舗を有し、当該店舗において、認証基準に基づいた感染防止の取組みを行っており、今後も営業を継続する意思を有する法人または個人事業主。

②町税等を滞納していない者

(2) 下記のいずれにも該当しないこと。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2項第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ③ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

3 補助金額

補助対象店舗1件につき20万円（1店舗につき1回限り）

- ・同一店舗が複数の飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けている場合も1件とする。
- ・同一事業者が複数の補助対象店舗を運営する場合は、それぞれの補助対象店舗ごとに補助の対象となる。

4 申請に必要な書類

(1) 宇多津町安心飲食認証店応援事業補助金交付申請書兼請求書（所定の様式）

- ・手書きの場合は、全てペン又はボールペンで記載してください。（消えるボールペンは使用不可。）

(2) 補助対象店舗ごとの「かがわ安心飲食店認証制度確認結果通知書」の写し

(3) 「かがわ安心飲食認証店」認証ステッカーの添付状況写真

(4) 補助金の振込口座の通帳等の写し

- ・口座名義は申請者が中小企業者の場合は当該法人、申請者が個人事業主の場合は当該個人に限ります。

- ・口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたものを提出してください。

5 申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のためできるだけ郵送による提出をお願いします。
申請書の送付は下記郵送先へお願いいたします。

〒769-0292

香川県綾歌郡宇多津町1881番地

宇多津町役場まちづくり課

「宇多津町安心飲食認証店応援事業補助金受付係」

*大変恐れ入りますが、送料は申請者側でご負担をお願いします。

6 受付期間

令和4年1月4日（月）から令和4年3月8日（火）まで

7 交付の決定、通知等

申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは補助金を、口座振込により交付します。交付・不交付の結果は、文書により通知します。

8 その他

- ・提出書類が全て揃っていない場合など、確認の必要がある場合は改めて電話等で聞き取りをすることがあります。
- ・補助金交付後に、申請書類の内容に虚偽や不正が発覚した場合は、全額返還を求める場合があります。

問い合わせ先

宇多津町まちづくり課 0877-49-8009